

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

（基本情報）

地方公共団体名	高知県
計画の名称	高知県地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画
計画期間	令和4年度から令和8年度まで

1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

（1）目指す地域脱炭素の姿

「高知県脱炭素社会推進アクションプラン」に基づき、本県の強みである森林や日照量等の豊富な自然資源を生かし、地域地域における再生可能エネルギーの導入・活用、徹底した省エネルギー化、持続可能な林業振興による吸収源対策、CLTや県産材を利用した建物の木造化等の取組を進める。また、脱炭素に繋がる製品・サービスなどグリーン化関連産業の発展が進むことにより「経済と環境の好循環」が実現しており、民間事業者や県民にも脱炭素や環境負荷を意識した経済活動・行動が浸透している。

（2）改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

「高知県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」

令和4年3月に改定を行い、2030年度の温室効果ガス排出削減量を2013年度比47%以上削減へと引き上げた。また、温対法第21条に基づく施策の目標や発電種別ごとの再生可能エネルギー導入目標については、後述の「高知県脱炭素社会推進アクションプラン」において定めている。

（参考）<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/030901/2021032500328.html>

「高知県地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」

令和3年3月に改定。同計画では、目標年度である2025年度の県の事務事業に伴う温室効果ガス排出量を、2019年度比6%削減（2013年度比で32%相当）することを目標とし、全庁的な省エネ活動の推進や施設設備の省エネ改修等に取り組んでいる。事務事業編に係る取組（県有施設への太陽光発電設備導入等）についても「高知県脱炭素社会推進アクションプラン」に基づいて推進する旨を追記する改正を令和4年度中に行う予定である。

（参考）<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/030901/2016031400137.html>

「高知県脱炭素社会推進アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）

令和2年12月に高知県知事が宣言した「2050年カーボンニュートラルの実現」や「経済と環境の好循環」の創出に向けた具体的な道筋を示す計画として令和4年3月に策定。国の「地球温暖化対策推進計画」（令和3年10月改定）で用いられた対策評価指標を、本県の実情に合わせて用い、2030年度削減目標47%以上を積み上げた。

また、設定した対策評価指標それぞれを確実に達成するため、関連施策を多数（令和4年度は148施策）紐付けるとともに、関連施策それぞれにKPI（重要業績評価指標）等を設定し、確実な取組を推進する。あわせて、KPI等を温対法第21条に基づく施策の目標と位置づけた。

取組の推進にあたっては、知事を本部長とし、県庁内全ての部局長等を委員とする「高知県脱炭素社会推進本部」を立ち上げ、取組の確実な推進にむけた進捗管理や毎年度の施策のバージョンアップを行うとともに、県内関係団体の代表者や有識者等で構成する「高知県脱炭素社会推進協議会」に進捗等を報告し助言をいただくことで、県民・事業者・行政が一体となった「オール高知」による2030年度削減目標の達成と2050年カーボンニュートラルの実現を目指す。

（参考）<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/030901/cnap.html>

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 本計画の目標

(地方公共団体実行計画における本計画の位置づけ等)

「アクションプラン」や「高知県地球温暖化対策実行計画」で定めた削減目標や施策の目標(KPI等)達成に向けた、取り組むべき施策の一部について、重点対策加速化事業を財源として実施する。また、アクションプラン改定時(令和5年度予定)には、本計画に関する記載を盛り込むこととする。

(本計画の目標等)

温室効果ガス排出量の削減目標	5,182トン-CO2削減/年
再生可能エネルギー導入目標	2,420kW
(内訳) ・太陽光発電設備	2,420kW
その他地域課題の解決等の目標	本交付金を活用した取組を進めることで、本計画の目標達成とあわせて、「高知県脱炭素社会推進アクションプラン」で定めた2030年度の県内温室効果ガス排出量削減目標2013年度比47%以上削減や、各施策におけるKPI等の達成を目指す。
総事業費	4,372,817千円 (うち交付対象事業費4,282,817千円)
交付限度額	1,992,808千円
交付金の費用効率性	33,371円/トン-CO2

(2) 申請事業

(令和5年度以降の事業に関する記載については、提出時点での想定である。)

屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

令和4年度	庁舎等への自家消費型太陽光発電の導入 自家消費型太陽光発電設備の民間向け間接補助事業	(1件、20kW) (10件、360kW)
令和5年度	庁舎等への自家消費型太陽光発電の導入(設計) 自家消費型太陽光発電設備の民間向け間接補助事業	(10件) (10件、360kW)
令和6年度	庁舎等への自家消費型太陽光発電の導入(設計) 庁舎等への自家消費型太陽光発電の導入 自家消費型太陽光発電設備の民間向け間接補助事業	(10件) (10件、200kW) (10件、360kW)
令和7年度	庁舎等への自家消費型太陽光発電の導入(設計) 庁舎等への自家消費型太陽光発電の導入 自家消費型太陽光発電設備の民間向け間接補助事業	(10件) (10件、200kW) (10件、360kW)
令和8年度	庁舎等への自家消費型太陽光発電の導入 自家消費型太陽光発電設備の民間向け間接補助事業	(10件、200kW) (10件、360kW)

地域共生・地域裨益型再エネの立地

令和4年度	木質バイオマス設備の民間向け間接補助事業	(1件)
令和5年度	木質バイオマス設備の民間向け間接補助事業	(15件)
令和6年度	木質バイオマス設備の民間向け間接補助事業	(15件)
令和7年度	木質バイオマス設備の民間向け間接補助事業	(15件)
令和8年度	木質バイオマス設備の民間向け間接補助事業	(15件)

公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時のZEB化誘導

令和4年度	庁舎等の照明設備・空調設備の高効率改修	(3件)
令和5年度	庁舎等の照明設備・空調設備の高効率改修	(3件)
令和6年度	庁舎等の照明設備・空調設備の高効率改修	(3件)
令和7年度	庁舎等の照明設備・空調設備の高効率改修	(3件)
令和8年度	庁舎等の照明設備・空調設備の高効率改修	(3件)

住宅・建築物の省エネ性能等の向上

令和5年度	県民向け既存住宅の断熱化間接補助事業	(300件)
令和6年度	県民向け既存住宅の断熱化間接補助事業	(350件)
令和7年度	県民向け既存住宅の断熱化間接補助事業	(350件)
令和8年度	県民向け既存住宅の断熱化間接補助事業	(350件)

ゼロカーボン・ドライブ

(3) 事業実施における創意工夫

本計画に係る事業についても、「高知県脱炭素社会推進本部」「高知県脱炭素社会推進協議会」での進捗管理や助言等を踏まえ、アクションプランのバージョンアップと連動しながら、着実に実施していく。

また、豊富な森林や日照量という本県の強みを生かした再生可能エネルギーの導入や木質バイオマス設備の導入を促進や地域経済の活性化も目指していく。

(4) 事業実施による波及効果

「高知県脱炭素社会推進アクションプラン」では、「オール高知」での取組を推進することとしている。市町村については、市町村が個別で重点対策加速化事業を活用することを想定しているため、県による重点対策加速化事業を活用した支援策は基本的に想定していないが、「脱炭素先行地域」や「ゼロカーボンシティ」等を目指す意欲ある市町村を中心に、ソフト面を含めて支援を行い、県内各地に先行的な事例を創出していくことで、本県の脱炭素化の動きを加速させていく。

民間事業者については、当事業を財源とした太陽光発電設備の導入支援を実施することとしている。支援事業採択の際には、先進的な脱炭素化の取組や自社の競争力強化に向けた取組等を元

に採択を判断。採択後は、本県における先行事例として県内に広く取組をPRすることを通じて、他の事業者が脱炭素化に取り組む機運の醸成を図る。

庁舎等への自家消費型太陽光発電の導入、庁舎等の照明設備・空調設備の高効率改修

行政による率先垂範として県庁の再生可能エネルギー導入・省エネ化の姿勢を示す。また、当事業の他、公共施設等適性管理推進事業債や学校教育施設等整備事業債等も活用し、全庁を巻き込んだ県有施設への再エネ発電設備導入、照明設備・空調設備の高効率化改修の横展開も図る。

自家消費型太陽光発電設備の民間向け間接補助事業

当事業を活用した支援制度とともに、当事業を活用しない県独自の支援制度（PPAモデルでの自家消費型太陽光発電支援事業・住宅太陽光発電設備導入支援事業：ともに令和4年度予算計上済み）をあわせて実施し、県内全域への太陽光発電設備の導入拡大を図る（なお、住宅太陽光発電設備導入支援事業は、市町村への間接補助制度とすることにより、補助制度を持たない市町村に制度創設を呼びかけていくことで、県内全域での取組展開へとつなげていく。）。

木質バイオマス設備の民間向け間接補助事業

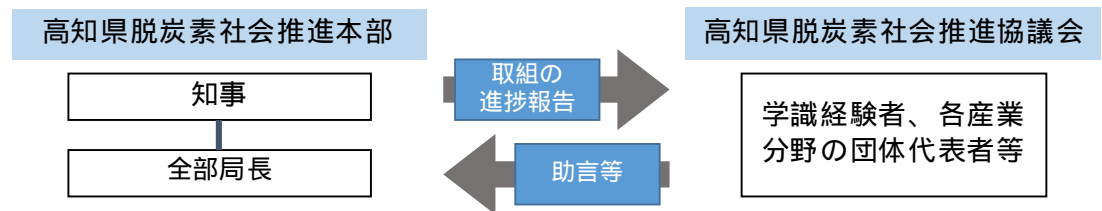
全国一の森林率（84％）に現れる豊富な森林資源を生かし、再生可能エネルギーの地産地消や持続可能な林業振興に繋げていく。また、事業を市町村への間接補助制度とすることにより、地域の実情を踏まえた県内全域での取組展開を図る。

県民向け既存住宅の断熱化間接補助事業

市町村への間接補助制度とし、地域の実情を踏まえた県内全域での取組展開を図る。

（5）推進体制

知事を本部長とし、全ての部局長（教育長、公営企業局長含む）を委員とする「高知県脱炭素社会推進本部」を令和4年度に設立。この本部を中心として取組を推進するとともに、それぞれが所管する関係団体からの要望や、外部の専門家等で構成する「高知県脱炭素社会推進協議会」での議論を踏まえ、必要かつ効果的な取組の強化・充実を図る。



3. その他

（1）財政力指数

令和2年度 高知県財政力指数 0.27377